

資

料

## 1. 策定経過

期 日	内 容	備 考
平成 29 年 6 月 16 日	第 1 回庁内検討会議 1) 計画概要について 2) 計画策定日程について 3) ニーズ調査について	那須塩原市役所 本庁舎 303 会議室
平成 29 年 6 月 29 日	第 1 回策定委員会 1) 計画概要について 2) 計画策定日程について 3) ニーズ調査について	いきいきふれあいセンター 視聴覚室
平成 29 年 7 月 14 日 ～ 平成 29 年 7 月 28 日	障害者福祉に関するニーズ調査	
平成 29 年 10 月 16 日	第 2 回庁内検討会議 1) 計画素案について 2) 計画策定のスケジュールについて	那須塩原市役所 本庁舎 201 会議室
平成 29 年 10 月 17 日	第 2 回策定委員会 1) 計画素案について 2) 計画策定のスケジュールについて	いきいきふれあいセンター 視聴覚室
平成 29 年 11 月 7 日 ～ 平成 29 年 12 月 7 日	パブリックコメントの実施 1) 計画素案について	
平成 29 年 12 月 日	第 3 回庁内検討会議 1) パブリックコメント結果について 2) 計画原案について	未定
平成 29 年 12 月 日	第 3 回策定委員会 1) パブリックコメント結果について 2) 計画原案について	未定
平成 29 年 12 月 28 日	保健福祉部部内会議	那須塩原市役所 本庁舎 301 会議室
平成 30 年 1 月 10 日	那須塩原市調整会議 1) 計画原案について	那須塩原市役所 本庁舎 303 会議室
平成 30 年 1 月 23 日	那須塩原市庁議 1) 計画原案について	那須塩原市役所 本庁舎 303 会議室
平成 30 年 3 月 日	那須塩原市議会 1) 計画について審議	未定

## 2. 那須塩原市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条第3項の規定に基づく障害者計画及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条の規定に基づく障害福祉計画の策定を円滑に進めるため、那須塩原市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 障害者計画及び障害福祉計画の総合的な検討調整に関する事項
- (2) その他障害者計画並びに障害福祉計画の策定に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 障害福祉サービス事業者
- (2) 障害者関係団体に所属する者
- (3) 相談支援事業者
- (4) 保健・医療関係者
- (5) 教育関係者
- (6) 雇用関係者
- (7) 障害福祉に関する学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成30年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部社会福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

### 3. 策定委員会委員名簿

番号	区 分	組織・団体等の名称	氏 名
1	サービス事業者	社会福祉法人 太陽の里福祉会	松 本 和 重
2	サービス事業者	社会福祉法人 あいのかわ福祉会	菊 地 達 美
3	サービス事業者	特定非営利活動法人 那須フロンティア	木 村 友 一
4	サービス事業者	社会福祉法人 清幸会	磯 文 康
5	障害者関係団体	那須塩原市身体障害者福祉会	高 橋 亨
6	障害者関係団体	那須塩原市聴覚障害者協会	渡 邊 直 僚
7	障害者関係団体	那須塩原市心身障害児者父母の会	本 澤 恵美子
8	障害者関係団体	那須塩原市心身障害児者父母の会	星 理 加
9	障害者関係団体	那須塩原市心身障害児者父母の会	君 島 紀 子
10	保 健 関 係 者	栃木県県北健康福祉センター	栗 野 哲 実
11	医 療 関 係 者	黒磯那須地区医師会	高 野 謙 二
12	医 療 関 係 者	西那須野塩原地区医師会	小 関 邦 彦
13	教 育 関 係 団 体	栃木県立那須特別支援学校	福 田 昌 子
14	大 学 等	学校法人 国際医療福祉大学	谷 口 敬 道
15	教 育 関 係 団 体	那須塩原市小中学校長会	菊 池 修 一
16	雇 用 関 係 団 体	黒磯公共職業安定所	大 島 茂
17	雇 用 関 係 団 体	西那須野商工会	添 谷 勝 美
18	雇 用 関 係 団 体	那須塩原市商工会	菊 地 富士夫
19	学 識 経 験 者	社団法人 那須塩原市社会福祉協議会	高 橋 智 子
20	学 識 経 験 者	那須塩原市民生委員児童委員協議会連合会	大 森 利 男